

教 育 委 員 会 12 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会12月定例会

開催日 令和6年12月25日（水）午前10時30分～午前11時10分

開催場所 議会棟5階 第2委員会室

出席者 高須教育長、有山教育長職務代理者、山口委員、中村委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村教育委員会事務局部長、赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館、（東図書館・駅前図書館）分館長村井施設給食課長、大坪施設給食課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、竹山教育政策総務課係長、池田（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会12月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は山口委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が2件、議決事項が1件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ「11月・12月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

11月・12月の一般事務報告をいたします。

まず、11月21日に成美小学校へ学校訪問を行いました。

次に、令和6年12月市議会定例会につきましては、12月5日に文教生活常任委員会

及び予算決算常任委員会（分科会）、9日に予算決算常任委員会（全体会）、16日から18日まで一般質問、19日に予算決算常任委員会（文教生活分科会）及び（全体会）が行われました。

次に、本日12月25日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、12月13日付けで施行しております、寝屋川市教育委員会表彰規則施行要綱の一部改正につきましては、寝屋川市教育委員会表彰について、機構改革後も引き続き文化スポーツ室から対象者を推薦できるよう所要の改正を行ったものでございます。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、11月11日から12月10日までに、7件ございました。

そのうち新規の後援が1件で、走り方教室の開催を通じて、運動の重要性を学ぶ機会を提供することを目的とした、一般社団法人日本トレーニング推進協会による、「体幹・かけっこ教室」でございます。

その他継続の後援が6件で、1件目は、寝屋川エンジョイマラソン実行委員会による、「寝屋川エンジョイマラソン2025」、2件目は、寝屋川市立校園PTA協議会による、「寝屋川市立校園PTA協議会 第19回ドッジボール親善交流会」、3件目は、春をよぶみんなのコンサート実行委員会による、「第30回春をよぶみんなのコンサート」、4件目は、北河内地区人権教育研究協議会による、「第53回北河内地区人権教育研究門真大会」、5件目は、寝屋川市障害児者福祉施設協議会による、「第19回あいあい祭」、6件目は、寝屋川市障害児者を守る親の会による、「第41回寝屋川市障害児者を守る親の会チャリティーバザー」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、村瀬課長。

○村瀬総合教育研修センター課長

12月の一般事務報告をいたします。

12月24日に開催いたしましたD-1グランプリ2024ディベートマッチにつきまして、当日は市外からの参加も含め、800人を超える参加があり、昨年度よりも多くの方に御参加いただきました。参加者アンケートの集計結果や内容等につきましては、改めて御報告させていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

D-1グランプリに行かれた感想があればお願いいたします。

はい、有山教育長職務代理者。

○有山教育長職務代理者

私は中学校の会場に行かせていただきました。

昨年度は初開催ということで、全体が緊張しながら舞台に上がっており、開催している側も模索しながらの大会だったと思いますが、今年度は2回目の開催で、中学生のディベートの内容について、1年が経過するとこれ程成長するのだなということを実感しました。さらに、講師の中川先生の判定後のコメントも鋭く、例えばどこの資料で、何年の資料か等、資料の根拠を質問の入り口とすることは割と定番ですが、第1試合にて、「質問の意義を考えて投げかけているか」というように指摘をされていて、後のグループはどのようにするのだろうと思っておりましたが、第2試合、第3試合の生徒たちが見事にその指摘を達成していつている姿を拝見し、素晴らしいと感じました。

試合ごとの判定やその理由、評価を聞いて参加者全体がその内容を受け、またさらに成長していたのが素晴らしかったなと思いましたし、講師の中川先生の御指摘も的確であるという感想を抱き、とても嬉しい思いで参加させていただきました。

○高須教育長

ほかに、御意見はございませんか。

はい、中村委員。

○中村委員

私は今回初めて参加し、中川委員の発言を受けて、子どもたちが本当に質問の仕方を修正したのかなと思いながら聞いておりました。その点について、学校において教員がどういう心持ちで、D-1グランプリに向けて指導していたのか、何を狙いとして持っていたのかについても聞いていただけたら、子どもたちの発表する姿と関連づけることができると思います。

発表は、学校ごとの色が出ておりとても楽しく聞かせていただきました。晴れの舞台で子どもたちが恥をかかないようにという思いもあると思いますが、逆に失敗しても大丈夫であるという経験も子どもたちにとって必要であると思います。そうした土壌を作りつつ、即興でのやり取りが面白いということを、出場した子どもたちだけでなく、見ている人たちも感じることができる運営になっていくことを願います。その点においても、中川委員の御指摘が次へと繋がったのではないかと感じました。

○高須教育長

ほかに、御意見はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

中川委員の思いを代弁すると、以前から形にとらわれ過ぎていて、本質的な討論ができてないということを問題視しておりました。そのため、今回のD-1グランプリの場で御指摘いただき、子どもたちがそれを受けて、さらに成長できていたところがよかったと思います。

今後、昨年度と今年度のD－1グランプリのアーカイブを拝見できる機会がございましたら、幸いです。

○村瀬総合教育研修センター課長

はい。承知いたしました。

○高須教育長

私も参加いたしましたので、感想を述べたいと思います。

小学校の表彰式のおきまして、表彰式終了後に、私の感想という形で全体に大きく分けて3点述べさせていただきました。

はじめに、昨年度は、事前に調べたことや予想の範疇から外れた相手からの発言があった際に、自分の知識、考え、想像力を駆使しながら対応する必要があるため、即興力をどのように身に着けるかという話をさせていただきました。そして、今年はその点が大きく成長していましたが、今後もさらに伸ばす必要があるということを伝えました。

2点目は、論点のまとまりが無くなる傾向があるため、論点を絞っていきながら突き詰めた討論を行っていかねばならないということを話しました。

3点目は、中川委員の最初の講評の中にもありましたが、話し方、表現の仕方を工夫すればよりよいものになるのではないかという話もさせていただきました。しかし、単に言い方を変えたらいいということではなく、そこには自分の思いを込めなければいけないと思います。自分たちの思いや考えが言葉の中に入り込んで、言葉一つ一つを大切にしながら、表現できるようになれば、ディベートそのものがさらに活性化すると感じているということを伝えました。

以上の3点は、これからのディベート教育においても必要になる視点であると考えております。

以上でございます。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「12月・1月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

12月・1月の行事計画を御説明いたします。

1月15日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

1月の行事計画を御説明いたします。

1月13日に第70回寝屋川市成人式を市民会館大ホールにて挙行いたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「12月・1月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第23号「市長からの意見聴取について（令和6年11月20日付け）」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第23号「市長からの意見聴取について（令和6年11月20日付け）」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

まず、4ページ、令和6年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）は、前回の補正予算以降、新たに生じた経費の補正でございます。

まず、歳入でございます。

款：繰入金、項：基金繰入金、目：公共公益施設整備基金繰入金、減額補正248万5,000円は、市立小中学校親子給食調理場建設工事に係る減額補正でございます。

次に、款：諸収入、項：雑入、目：雑入、補正額341万6,000円は、学校給食センターにおける試運転等の電気代に係る、工事請負業者からの負担金でございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、減額補正720万円は、市立小中学校親子給食調理場建設工事に係る、義務教育施設整備事業債の減額補正でございます。

続きまして、5ページ、歳出でございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：学校給食センター費、補正額502万3,000円は、学校給食センターにおける試運転等の電気代が当初見込みを上回ることに伴う、光熱水費の追加補正でございます。

次に、項：小学校費、目：学校給食費、減額補正968万5,000円は、市立小中学校親子給食調理場建設工事において、請負業者から請求があった、工事請負契約約款第26条第6項に基づくインフレスライドに係る請負代金の変更について、協議が整ったことに伴う減額補正でございます。

次に、項：社会教育費、目：エスポアール費、補正額200万6,000円は、エスポアールにおける光熱費増加分に係る、指定管理者委託料の追加補正でございます。

次に、6 ページ、継続費補正の変更でございます。

款：教育費、項：小学校費、「市立小中学校親子給食調理場建設工事」につきましては、請負業者から請求があった、工事請負契約約款第26条第6項に基づくインフレスライドに係る請負代金の変更について、協議が整ったことに伴い、総額を28億8,736万2,000円から、28億7,767万7,000円に、令和6年度の年割額を27億2,995万2,000円から27億2,026万7,000円に、それぞれ変更するものでございます。

次に、7 ページ、債務負担行為補正の追加でございます。

「教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入経費」につきましては、令和7年度から中学校の授業で使用する教科書等を購入するに当たり、今年度中に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するもので、期間は、令和6年度から令和7年度、限度額は、3,939万7,000円でございます。

続きまして、8 ページ、工事請負契約の締結、（仮称）こども専用図書館整備工事につきましては、工事場所は、大阪府寝屋川市早子町23番2号アドバンスねやがわ二号館3階、工事概要は、「直接仮設工事」等各一式でございます。

契約方法は、制限付一般競争入札で、契約金額は、4億1,027万8,000円で、工期は、令和7年11月28日を完成予定としております。契約の相手方は、丸信住宅株式会社で、所在地及び代表取締役は記載のとおりでございます。

続きまして、10ページ、工事請負契約の変更、市立小中学校給食センター（親子給食調理場）建設工事（建築主体工事）は、令和5年9月市議会定例会において議決された当該請負契約について、契約金額の変更を行うものでございます。現下における社会情勢や経済・景気の動向の影響による建設資材の高騰に鑑み、『工事請負契約約款』に定める「インフレスライド条項」を適用し、契約金額を、6,504万5,200円増額し、13億8,504万5,200円に変更するものでございます。

続きまして、11ページ、工事請負契約の変更、市立小中学校給食センター（親子給食調理場）建設工事（電気設備工事）につきましても同様の理由により、契約金額を、3,003万7,700円増額し、2億9,057万1,600円に変更するものでございます。

続きまして、12ページ、工事請負契約の変更、市立小中学校給食センター（親子給食調理場）建設工事（機械設備工事）につきましても同様の理由により、契約金額を、1億1,306万200円増額し、12億206万200円に変更するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告が終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第23号「市長からの意見聴取について（令和6年11月20日付け）」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、13ページでございます。

報告第24号「市長からの意見聴取について（令和6年12月13日付け）」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第24号「市長からの意見聴取について（令和6年12月13日付け）」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

令和6年度寝屋川市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）は、いずれも、人事院勧告と同様の給与改定及び職員変動等に伴う、人件費等の精算補正でございます。

14ページ、教育委員会総務費、補正額1,323万3,000円、教育指導費、補正額54万7,000円、

15ページ、総合教育研修センター費、補正額17万9,000円、小学校、学校管理費、減額補正610万9,000円、

16ページ、学校給食費、減額補正551万1,000円、

17ページ、中学校費、学校管理費、補正額298万2,000円、

18ページ、幼稚園管理費、減額補正3,855万3,000円、教育振興費、減額補正12万2,000円、

19ページ、社会教育総務費、補正額1,192万円、

20ページ、図書館費、補正額81万4,000円、青少年教育費、補正額191万3,000円、

21ページ、留守家庭児童会費、減額補正2,188万5,000円でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

幼稚園管理費や留守家庭児童会費の金額が大幅に減っているのは、配置する人員をニーズに合わせて変更されたということでしょうか。

○高須教育長

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

幼稚園管理費につきましては、幼稚園の廃園に伴います予算との乖離によるものでございます。

留守家庭児童会費につきましても、現段階の配置人員が予算を下回っているため、減額となっております。

以上でございます。

○山口委員

分かりました。ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第24号「市長からの意見聴取について（令和6年12月13日付）」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。22ページでございます。

議案第36号「『寝屋川市教育委員会事務局における事務手続に関する検証委員会報告書』への対応について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、議案第36号「『寝屋川市教育委員会事務局における事務手続に関する検証委員会報告書』への対応について」、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしまして、「寝屋川市教育委員会事務局における事務手続に関する検証委員会報告書」に対し、改善を講じるためでございます。

次ページにこれまでの経過と今後の対応について記載しております。発生した事案として、1、令和6年度寝屋川市立小学校の教師用教科書等に係る財産の取得に係る手続（議決を得ずに行った財産の取得）につきましては、予定価格20,000,000円以上の動産の買入れについては、地方自治法第96条第1項第8号及び寝屋川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付さなければならないとされているにもかかわらず、議会の議決を得ずに、寝屋川市立小学校の教師用教科書等を購入したものの。

2、令和6年度寝屋川市立小学校の教師用教科書等に係る財産の取得に係る手続（議案書の誤記）につきましては、令和6年6月市議会定例会において提案した「財産の取得（追認）」における議案書に記載していた消費税及び地方消費税の額に誤りがあったものの。

3、デジタル採点システムの導入に関する手続につきましては、寝屋川市立小中学校の一部の校務用パソコンで採点業務を自動化するクラウドサービス「デジタル採点システム」の導入・利用に関し、文部科学省が策定している「教育情報セキュリティに関するガイドライン」に則らず運用していたものでございます。

上記の3件について、教育委員会事務局以外の第三者の視点で事態の把握や原因分

析、再発防止策を検討するため、令和6年8月に両副市長を正副委員長とした「寝屋川市教育委員会事務局における事務手続に関する検証委員会」が設置されました。

検証に当たっては、関係職員へのヒアリングを行い、計6回の審議を経て、令和6年11月、全庁的な対策を含めた改善策の提言等をまとめた報告書が市議会にも提出されております。教育委員会事務局として、この報告書の提言を真摯に受け止め、再発防止に取り組んでまいります。上記1及び2については、議案・契約・予算に関するものであることから、市長部局である総務部総務課が中心となり対応することとなります。

これらは、全庁的な課題となり、調整に一定の時間を要することから、特に学校現場への対応が必要となる上記3について、教育委員会事務局の具体的な改善策を定めていくものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

3つ目のデジタル採点システムの件ですが、国の情報セキュリティの観点だけではなく、業者のデータ管理のポリシー等、実際のサービス面も踏まえた上で、内容と導入を検討していただければと思います。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田指導課長

御指摘いただきました、各学校が導入していたデジタル採点システムにつきまして、国においても安全であると承認はいただいているものですが、先生方が使用するものですので、安全な回線を利用した形で運用ができるように、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○高須教育長

山口委員、いかがでしょうか。

○山口委員

安全な回線に加え、業者自体が様々なデータを勝手に取得している可能性もあるので、回線以外のところも併せて注視していただければと思います。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田指導課長

御指摘いただいた点につきましては、SSLの暗号化で現在運用しているアプリケーションを準用しておりましたので、アプリケーション自体での安全性というのは一

定の確認が取れております。先ほども回答させていただいたとおり、校務系の回線を使用し、しっかりと安全性が確保された回線での運用を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

この件は重要なことですので、事務局として、しっかりと受け止めていかなければならないと思います。

はい、下北教育監。

○下北教育監

デジタル採点システムだけでなく1及び2の事案を含め、しっかりと課内のほうで確認ができるような体制を取り、二度と同じようなことがないように真摯に受け止めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第36号「『寝屋川市教育委員会事務局における事務手続に関する検証委員会報告書』への対応について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほか、事務局から報告事項があればお願いします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

小・中学校の学級休業の状況について御報告をさせていただきます。

小・中学校におきましては、11月の末からインフルエンザによる学級休業の措置を取る学校が増加してきております。小・中学校は昨日、2学期の終業式を迎えたところでございますが、これまでに合計37学級が学級休業の措置をとっております。

3学期の始業式以降も、しっかりと動向を注視しながら感染対策を取ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会12月定例会を終了させてい

ただきます。